

持続可能な 産業政策の形成

討議資料



SUSTAINABLE
INDUSTRIAL
POLICY





序文

インダストリアル・グローバル・ユニオンは、世界の資源産業、製造産業、加工産業における5000万人の労働者を代表しています。これらの産業と我々が住む地球の将来の持続可能性は、各国政府の戦略的な選択に左右されます。労働組合は、産業政策の形成プロセスにおいて、組合の目標である雇用創出、人権の尊重、環境保護が保証されるよう、政府および業界への対応において極めて重要な役割を担っています。だからこそインダストリアルは、持続可能な産業政策の発展と実施に向け、加盟組合と協働で意欲的なプログラムを進めていきます。

この討議資料の目的は、考慮しなければならないいくつかの主要な問題に関して予備知識を与え、持続可能性に関する討議を活性化させることにあります。世界規模、地域別、産業別、企業別単位におけるインダストリアル各種会議においては、各部門、各地域の優先事項に関して、また持続可能な産業政策への取り組み方に関して、共通の理解を高めるために協力する機会を加盟組合に提供していきます。

我々は、一緒に行動して変化をもたらすことができるのです。

書記長

ユルキ・ライナ



持続可能な産業政策とは何か？

持続可能性とは、将来の世代のニーズを満たす能力を損なわずに現在のニーズを満たすことである。これは、確かな基盤の上に築かれ、良好なグローバルガバナンスを通じて維持される健全な環境、健全な経済、健全な社会を意味する。

産業政策とは、産業の発展と成長の好ましいモデルを奨励する計画である。特定産業・セクターを戦略的なターゲットとし、同時に運輸と通信インフラ、教育と技能訓練、研究、エネルギーなど広範囲のニーズを網羅すべきものである。持続可能な産業政策は、健全な経済と質の高い雇用（生活賃金を支払うディーセントで安定した雇用）を創出しなければならない一方、環境にマイナスの影響を最小化し、社会全体の利益を前進させなければならない。

持続可能な産業政策とは、企業が労働者、社会、環境を犠牲にする状況を作り出すことではなく、企業が社会に対して持続可能な貢献をするための事業を行える環境を整備するものである。

なぜ我々は持続可能な産業政策を必要としているのか？

三重の危機

我々が現在進んでいる道は、持続可能ではない。我々は、環境、経済、社会の三重の危機に直面している。

気候変動は、現実かつ深刻な脅威である。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、世界の気温上昇を産業革命前の水準の2°C以下(それでも深刻な影響は起きるとされる)に維持するためには、2015-2018年までに非常に大きな行動を取る必要があると推定する。もし、世界の対応が2020年まで遅れたら、2°Cの限界を保つために、未開発の、あるいは実証されていない技術が要求される。

行動を取るのが遅れば遅れるほど、地球を守る土壇場でパニックが起き、社会水準と人権が犠牲となることだろう。

地球の自然形態の劣化は、容赦ない速度で進んでいる。ビジネス業界にはこの解決策がほとんどない。解決策を見出したしたり、実施することがあまりにも頻繁に私益によって妨げられている。

各グローバル企業は、資源、生産、消費、投資の私的管理を最大化させる一方、事業活動のコストとリスクを社会に負担させている。それが持続可能でないことを十分に知りながら、彼らは、短期利益の最大化に焦点を当てている。

ますます大きな短期利益を上げようとする動きの中で、実際になにかモノを作るより金融商品の操作によって利益が上がるようになった。プライベートエクイティ投資による買収は、企業からの短期現金引き出しを最大にし、長期的な生産投資、仕事、雇用保障にかかる費用を企業に負わせ、投資家に驚くほどの利益を約束する。

経済危機は、抑制の利かない金融投機と実体経済への生産的な投資を犠牲にした短期利益を煽った政策から生じた。この危機により最大の影響を受けた国々では、労働者は、大量の雇用喪失と失業増加という代償を払った。市民の納める税金が、経済危機を助長してきた銀行を救済するために使われ、そして政府が、この救済で生じた負債を緊縮措置の正当化に使っているため、市民は代償を払い続けることを余儀なくされている。

環境と経済の二重の危機が三番目の危機を生み出した。社会危機である。富と収入の格差の増加、教育機会の減少、(職業上の安全衛生も含めた)公共衛生の劣化、健康保険制度への攻撃、不安定雇用の急増、特に若者と不利な立場におかれてきた人々への雇用機会の消失は、持続可能な社会の構築が失敗したすべての結果を表している。

レース・トゥ・ザ・ボトム(底辺への競争)

資本は、もはや国境内でのみ運用されるものではない。あらゆる規模、あらゆる産業の企業は、グローバルバリューチェーン(価値連鎖)として知られるグローバルなネットワークを通じて相互に繋がっている。多国籍企業は、生産過程の全部または、一部を外注化してグローバルバリューチェーンを発展させてきた。

各国は、労働集約型の低技能段階の生産で、しばしば狭い範囲に特化することにより、バリューチェーンの一部になるよう競い合う。持続可能な産業政策の発展とは程遠く、多くの政府が海外投資を引き付けるために輸出加工区に依存している。税控除や他の優遇策は、生産と労働で作られた富が、労働者ではなく、現地産業発展に寄与するためにでもなく、直接このチェーンのトップに位置する多国籍企業の金庫に入ることを可能にしている。

その結果、世界的な賃金引下げ競争を引き起こした。チェーンのずっと下に位置するサプライヤーは、彼らの上のバイヤーたちが払う価格によって左右されるがゆえ、労使双方の賃金と労働時間の交渉能力にマイナスの影響を与え、安全衛生のリスクを生じさせる。政府は多国籍企業に対し、チェーンにおいて支配的な地位にいたるために押し付けることのできる価格、すなわちを真の労働コストを反映させない価格を設定し、かつそれにもとづき、賃金・労働条件を決定すること許している。

生産性向上から生じた利益の公正な分配メカニズムである団体交渉が衰退していることなどを通じて、我々は、賃金と生産性の歴史的な関連が崩壊するのを目の当たりにしている。短期利益を最大化するために、企業は、イノベーションではなく、低レベルの労働集約化という恥ずべき方法を通じて生産性向上を模索している。

今日の多国籍企業における巨大で無用に複雑なバリューチェーンは、人権の尊重を蝕んできた。国連のビジネスと人権に関する指導原則は、バリューチェーンで起きたことは企業の責任ということを確認しているが、このチェーンの規模と複雑さが、多国籍企業がチェーン内の実際の出来事を知ることが不可能にしている。



持続可能な産業政策とはどのようなものか？

平等の促進

社会の持続可能性は、公正、公平、正義、人権、文化、地域社会の尊重から始まる。国連の人権宣言とILOの労働基準はこれらの価値の多くを明確に述べている。

持続可能性は、不平等という問題に取り組まなければならない。低賃金への競争によってではなく、生産性の向上がその貢献者に恩恵を与えることを担保する団体交渉の促進によって不平等に取り組む。こうして、賃金が上昇し、そして産業と社会の安定に寄与し、不平等を減らし、産業が生産する製品の需要をかき立てる。

極めて重要なのは、持続可能な産業政策は、労働者と資本の競合する利害を仲裁する効果的な労使関係の発展に関わっている、ということである。

技術の利用

持続可能な産業政策は、気候変動などの問題に取り組む環境にやさしい技術を奨励する戦略を発展させることに関与していく一方、多数のディーセントジョブを生み出すものである。技術開発は、労働者に恩恵を与え、作業を容易にし、生産性の増加を導くべきものでなくてはならない。技術開発が、やる気を起こさせない、単純作業の、疾病や怪我を生じる反復作業を減らすためだけに、または雇用を削減するために使われるべきではない。

労働基準の推進

持続可能な産業政策は、労働基準の有効な実施を含むものである。これは団体交渉の促進、労働監督のための要員体制、産業・企業と労働組合の間の対話促進、そして不安定雇用を制限する労働法を含む。開発に関する全ての国際機関は、法律によって権限を付与された権利として結社の自由と団体交渉を促進する必要がある。そして労働者がこの利得を得ることを確実にする必要がある。

さらに、持続可能な産業政策は、失業、定年、健康保険制度に取り組む社会福祉政策によって支えられなければならない。こうした社会福祉政策に産業の貢献が必要とされている。

グローバル化された世界における持続可能な産業の構築

グローバルバリューチェーンへの参加は、多国籍企業の利益を増す目的だけでなく、雇用や雇用の質を増加させることが目的でなければならない。政府は、グローバルバリューチェーンの参加から生じる利益が労働者と社会により均等に分配され、研究開発と技能に再投資されるような産業政策を策定しなければならない。輸出加工区の飛び地的なアプローチとは逆に現地産業の持続可能な開発に関わる総合的な産業開発戦略が必要である。

政府の政策は、より多くの付加価値を集積させるハイレベルなバリューチェーンへの参加を奨励するべきである。こうして現地企業の地位を強化し、賃上の引き上げ、労働条件の向上、技能水準の向上が導かれる。しかし、これらの恩恵は自動的に起こるものではない。ハイレベルなバリューチェーンの参加で労働者も利益を得られる手段として団体交渉が促進されなければならない。

公正な移行

現在の制度が機能しないことを自覚することで、労働運動は、より良いより公正な社会を作ろうとしている。今の場所から、希望するところまで行くために必ず移行期が存在する。この移行期に多くの新しい環境にやさしい雇用が創出されるだけでは十分ではない。この移行期に、持続可能な将来に向かう過程で、新しい、環境にやさしい仕事を創出する可能性を考慮すると共に、現在の産業の現在の労働者のニーズを考慮しなければならない。これが、『公正な移行』であり、持続可能な産業政策と社会プログラムの包括案である。そして、この社会プログラムは労働者が変化による代償を払うのではなく、逆に利益を得ることができるものであるべきだ。



どのように実施されるか？

政府の役割強化

自由市場は持続可能な開発を生み出すことはできない。経済成長と生活水準向上の間に自動的な関連はない。不均等が悪化し、環境が劣化する一方で、一人当たりGDPは、増加しうる。経済活動の恩恵の配分のバランスを取り直すために政府の介入が必要である。

企業の拝金主義に立ち向かえる唯一の機関として、政府は、真に公共利益のための公共政策を策定しなければならず、これは、強力に実施可能な立法と規制枠組みによって支持されるべきである。

自由市場主義が台頭するのは裏腹に、政府の産業政策策定の衰退を目の当たりにしてきた。産業発展の方向を形成する国家の介入は、保護主義や違法な資本制約として挑戦を受けた。貿易規則や貿易協定が自国の市民の利益のために環境や社会の保護を立法化する政府の能力を制限する。国際貿易協定の投資家対国家紛争解決規定は、企業の投資目標が法律と対峙する時、企業が政府を告訴することを可能にしている。

産業開発の条件を支配する力を多国籍企業から民主的に選出された政府に戻し、バランスを取り直す必要がある。産業政策は、国家の介入を通じて市場の失敗を是正するために復活されなければならない。

包括的政策

持続可能な産業政策開発は、労働、環境、産業、貿易、研究、エネルギーなど各省を始めとする政府省庁間で統合的かつ一貫した政策アプローチが必要である。同様に、政府が矛盾したメッセージを受け取らないように、特に労働市場の規制緩和に関して矛盾がないようにWTO、IMF、世銀、ILO、国連、OECDなどの国際機関内部で、そして国際機関の間においても一貫した政策でなければならない。

労働組合は、産業政策形成の一翼を担うべきであり、会議で、使用者と同等の立場でなければならない。産業の変革は、労働者の積極的な参加なしには、起こりえない。

対象の設定

持続可能な産業政策は、雇用、研究開発、エネルギー効率、炭素排出、不平等の減少、労働基準遵守、雇用創出に焦点を当てた積極的な労働市場政策、余剰労働者の維持及び再雇用、若者の技能開発などを対象としなければならない。これは社会的パートナー、すなわち産業界と労働組合の関与を伴った判断と分析による質、量の両面を有する指標の開発により導き出されるべきである。

誰がこれを負担していくのか？

持続可能な政策への財政措置

各グローバル企業の利益は、前代未聞の水準に達した。投資、雇用、社会福祉を犠牲にして株主配当が増加された。利益が研究開発や、革新に再投資される代わりに、投機や利潤追求に向けられる。株主は、短期の財務リターンを最大にする企業投資の金融による特権を享受している。

企業に開発再投資させるために政府の行動が必要である。同様に、企業は破壊的なプライベートエクイティから保護されなければならない。政府は、生産的な投資を促進する規制環境を(再)確立しなければならない。プライベートエクイティ買収を可能にした立法上の変更を覆さなければならない。長期開発に焦点を当て、雇用創出に寄与するベンチャーキャピタルファンドへの投資が優先されるべきである。

外部コストは、社会ではなく、企業が事業の真のコストの責任を取るよう内部に取り入れられるべきである。政府は、例えば、優遇措置や公共調達を通じて、持続可能な慣行に向かう行動の舵を取るべきである。

企業が税制の抜け穴とタックスヘイブンを活用するため、政府は、巨額の税収入を失っている。その税金で地元の産業開発や地元産業が必要とする公共インフラを支援できたはずだった。この抜け穴を塞ぐためには、規制が必要で、また失われている税収入を突き止めるために世界的機関による行動が必要だ。

金融部門は、実体経済に奉仕しなければならない。持続可能な産業政策は、金融部門の再規制化の一部として持続可能な生産への移行のために民間部門融資のアクセスを改善する必要がある。

金融取引税が導入されると、金融部門の行きすぎを制限する役に立ち、通貨安定を助け、気候変動や他のグローバルな問題の取り組みに使える金が調達できる。



インダストリアルは何ができるか？

エネルギーを産出し、エネルギーを消費する両産業に従事する5000万人の労働者を代表するインダストリアルは、持続可能な産業政策を呼びかけていく重要な役割を担う。インダストリオールの組合員が働く産業は、産出した天然資源を製造と加工を通して製品に変えてバリューを生む。それがいかに行われるかで持続可能性に相当なプラスあるいはマイナスの影響を生じる。

それぞれの産業部門およびそれぞれの地域は、特有の課題と問題を持ち、産業間、地域間、産業内、地域内で相当異なる。持続可能性は、これらの課題と問題が、環境、経済、社会的な持続可能性に必要な物のバランスを取るために、コンセンサスによる総合的な方法で取り組まれる時のみ達成されうる。

インダストリアル・アクション・プランは、製造を国内経済成長の主要な原動力として認識する強力な産業政策を要求する。しかし、伝統的に社会進展の推進力であった賃金の良い、安定した産業職は、減少している。この一部の理由は、賃金引き下げの世界的な競争と不安定な形態の雇用の広がりのためである。多くの国でまだ産業政策すらない状況で、持続可能性を組み込んだものは言うに及ばない。

アクション・プランに反映されているように、インダストリアルは、以下の政策項目に関して責任を有する：

- 国内経済成長の主要な原動力として製造業を認識する強力な産業政策を促進する
- 持続可能な産業の生産と長期安定雇用の展望を確実にするために研究開発と訓練と技能への投資を奨励する
- 環境を保護しながら産業化と質の良い雇用を創出を速めるべく、開発途上国に対する技能と技術の移転を支援する
- 世界の工業生産の基礎として(エネルギー)セキュリティと持続可能性を確立する先行的なエネルギー政策を発展させる
- 社会への影響を考慮した、グリーンジョブ創出を促進する、低炭素社会への移行が公正であることを担保する公正な移行の原則を取り入れた、公正で意欲的な拘束力を持つ気候変動に関するグローバルな協定を支援する。
- 産業政策の策定と実施のあらゆる側面で組合の参画を追及する
- 国内や国家間の機会と富の格差に取り組む新しいグローバル経済社会モデルのために闘う
- 持続可能な開発、社会および経済の正義、ならびに民主的なグローバルガバナンスを促進させるために、ILO、OECD、WTO、国際金融機関、G20などの国際機関に産業労働者の声を聞かせる
- 政府と国際金融機関が貧困、失業、不均等、社会の非正義を撲滅するための具体的な措置を取るよう他のグローバルユニオンと活動する
- 貿易は、雇用促進、社会福祉の改善、基本的な労働者の権利、環境基準、人権、民主主義によって生活水準を上げるために、公正と平等の原則に基づくべきであることを要求していく
- ILO中核的労働基準がすべての貿易協定と国際金融機関のメカニズムに組み込まれることを確実にするよう行動を取る
- 市場開放が雇用と貿易協定の労働者の権利に与えるマイナスの影響に対して抵抗するために加盟労組の間で連帯を築く
- 金融投機が実体経済にさらなる大惨事を引き起こすのを防ぐよう、世界金融市場の規制を求め、タックスヘイブンに対して闘う
- 国際金融取引税制度の導入を求める



前進させる方法

インダストリアル結成組織によって既に相当な活動が行われてきた。それぞれの組織は、持続可能な開発の活動において長い伝統を持つ。これらの組織の従前の活動がインダストリアル加盟労組に公正で、意欲的な、法律上拘束力を持つ温室効果ガスに関するグローバルな協定を求めて声を上げることを可能にした。

今、インダストリアルが国際レベルで一貫した持続可能な産業政策を発展させるために、資源産出、加工、製造、エネルギーを持続可能性というレンズを通して見つめ、加盟労組の国内や地域レベルの活動に対して支援を行うことが、現実的かつ緊急に必要とされる。

このために、インダストリアルは、加盟組合によって承認されるべき、そして政府、国際機関、多国籍企業に影響を与える基礎として広く促進されるべき持続可能な産業政策の枠組みを発展させていく。そして、これは他の労働組合や広範囲の社会運動の同盟の上に築かれていくのである。

全加盟労組においては、世界経済を持続可能な将来に方向付けできる影響力を最大にするため、インダストリアルの持続可能な産業政策へのアプローチ形成に参画することが奨励される。

本部 支部

IndustriALL グローバルユニオン

54 bis, route des Acacias,
Case Postale 1516
1227 Geneva Switzerland
電話: +41 22 308 5050
Eメール: info@industriall-union.org

アフリカ事務所

156 Gerard Seketo, Newtown
Johannesburg 2001 South Africa
電話: +27 11 492 0301
Eメール: africa@industriall-union.org

南アジア事務所

No. 5-E, Rani Jhansi Road
New Delhi, 110 055 India
電話: +91 11 4156 2566
Eメール: sao@industriall-union.org

東南アジア事務所

252 Tembeling Road
03-07 Tembeling Centre
423731 Singapore
電話: +65 63 46 4303
Eメール: seao@industriall-union.org

CIS事務所

Str. 2, d.13, Grokholsky per., Room 203
12090 Moscow Russia
電話: +7 495 974 6111
Eメール: cis@industriall-union.org

中南米事務所

Avenida 18 de Julio No 1528
Piso 12 unidad 1202
Montevideo Uruguay
電話: +59 82 408 0813
Eメール: alc@industriall-union.org